

令和2年度の婦人科検診（集団検診）は

完全予約制で実施します

予約のない方は
受診できません！

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度の婦人科検診（集団検診）は**完全予約制で実施します**。「令和2年度婦人科検診（集団検診）」を申し込み済みの方と、骨粗しょう症検診の対象の方（30・35・40・45・50・55・60・65・70・75歳の女性）に「婦人科検診（集団）・骨粗しょう症検診受診票」を郵送しますので、同封のお知らせを確認し、下記の予約・受診の流れを参照の上、**必ず予約をしてください。骨粗しょう症検診のみ受診を希望する方も予約が必要です。**



【予約・受診の流れ】

1 受診を希望する期日・時間を選ぶ

期日▼令和3年2月15日（月）・16日（火）・18日（木）・19日（金）・20日（土）・24日（水）・25日（木）・26日（金）・27日（土）

時間▼右表参照

費用▼無料

その他▼▽子宮頸がん検診の開始時間は10:15からと13:30からとなります。▽令和2年度中に医療機関で子宮頸がん検診または乳がん検診を受診した方は、今回の集団検診で同じ検診を受けることはできません。▽転入等で申し込みがお済みでない方で婦人科検診（集団検診）を希望する方は、事前に保健センターへ申し込みください。

検診名 受付時間	婦人科検診			骨粗しょう症検診
	子宮頸がん	乳がん（超音波）	乳がん（マンモ）	
① 9:30～9:45	○	○	○	○
② 10:00～10:15	○	○	○	○
③ 12:30～12:40	○	○	○	○
④ 12:50～13:00	○	○	○	○
⑤ 13:10～13:20	○	○	○	○
⑥ 13:30～13:40	×	○	○	○
⑦ 13:50～14:00	×	○	○	○
⑧ 14:10～14:20	×	○	○	○

※▽子宮頸がん検診を希望する方は、①～⑤の時間帯でご予約ください。▽子宮頸がん検診のみ、または子宮頸がんと骨粗しょう症検診のみを希望する方は、②または⑤の時間帯で予約すると、少ない待ち時間で受診できます。



2 検診予約専用コールセンターまたはインターネットで予約する

右記の受付日時に、検診予約専用コールセンターまたは検診予約専用サイトで申し込みください。※▽検診の予約は先着順です。▽定員となり次第、予約期間内であっても受け付けを終了しますので、ご了承ください。▽予約に空きがあった場合に限り、保健センター（☎282-2797）で予約を受け付けます。予約の空きの有無については、**令和3年1月18日（月）以降**に、保健センターへお問い合わせください。

▼電話での予約は、**検診予約専用コールセンター**へ
☎ **0570-075-575**

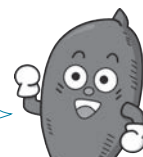
【受付日時】 令和3年1月13日（水）・14日（木）
午前9時～午後6時

▼インターネット（パソコン・スマートフォン等）での予約は、**検診予約専用サイト**へ
※申込方法等の詳細は、「婦人科検診（集団）・骨粗しょう症検診受診票」に同封のお知らせをご覧ください。

【受付日時】 令和3年1月13日（水）・14日（木）
午前7時30分～午後11時



感染症対策に
ご協力ください!



3 検診を受ける

検温をし、マスクを着用の上、検診会場へお越しください。

【検診会場】 保健センター（総合福祉センター「絆」内）
※事前申し込みのない方や体調が優れない方の受診は、お断りさせていただきます。

令和3年度の「がん検診等の申し込み」は 令和3年1月23日（土）まで

村では、令和3年度に18歳以上になる方を対象に「令和3年度がん検診等申込書」を郵送しました。村が実施するがん検診等の受診を希望する方は、申し込みをお願いします。

なお、特定健康診査や後期高齢者健康診査の検診項目に、胸部レントゲンは含まれていません。
胸部レントゲンを希望する方は「結核・肺がん検診」を申し込みください。

申し込み▼「令和3年度がん検診等申込書」に必要事項を記入し、令和3年1月23日（土）までに、郵送またはお越しの上、保健センター（〒319-1112 村松2005 総合福祉センター「絆」

内 ☎282-2797）へ申し込みください。※申込書は11月30日現在の住民登録情報で作成しています。転入等で申込書をお持ちでない方は、保健センターへお問い合わせください。

30歳以上から40歳以上に!

令和4年度から「胃がん検診の対象年齢」が変わります

平成28年度に厚生労働省が「がん予防重点健康教育およびがん検診実施のための指針」を改訂したことに伴い、茨城県は平成29年度に「茨城県胃がん検診実施指針」を変更し、胃がん検診について「対象年齢を50歳以上（当分の間40歳以上も可）」、「検診の受診間隔を2年に1回」としました。この背景には、現在の40歳代より若い世代では、胃がんの原因とされるピロリ菌（ヘリコバクター・ピロリ）の感染者が減り、胃がんの発症者が減っていることがあります。

これを受け、村では令和4年度から、胃がん検診の対象年齢を現行の30歳以上から40歳以上に変更し、受診間隔は当面1年に1回とします。

【令和3年度まで】

- ▽胃がん検診の対象年齢…30歳以上
- ▽受診間隔…1年に1回



【令和4年度から】

- ▽胃がん検診の対象年齢…40歳以上
- ▽受診間隔…1年に1回